

日本学術会議自然保護研究連絡委員会主催シンポジウム

「人間社会と自然の共存をめざして」より

同シンポジウムは、日本環境学会、環境科学会、日本環境教育学会、日本生態学会、日本生物地理学会、日本造園学会の共催で、1995年12月9日に東京農工大学農学部において開かれました。

はじめに、主催者を代表して浅見輝男日本学術会議第6部会員・自然保護研連委員長（茨城大学）より、あいさつと学術会議について紹介があり、鈴木紀雄（滋賀大学）・牛山積（早稲田大学）両自然保護研連委員の司会でシンポが進められました。

まず、シンポのコーディネーター役をつとめた鈴木委員が、「本シンポジウムの目指すもの」というタイトルで、琵琶湖を例にアシ、水浴場、自然に触れ合う場の喪失をスライドで示し、生態系を無視した自然の人工化と環境の喪失とともに、自然との接し方、子ども社会、親の役割りの変化が進行していると指摘、人間の本性を保ちつつ、自然生態系を保つ方向性が必要であると問題提起しました。

ついで室田武氏（一橋大学）より、「物質循環の経済学～リービヒからの再考」というタイトルで、SD（Sustainable Development）に何が必要・十分条件か、人間社会だけが持続することはありえないとの問題提起があり、物質循環の維持が重要だとの指摘がありました。ここでは、熊沢蕃山の水土論（はげ山にヒエを播きわらをかける→鳥が来て糞をする→鳥に食べられた木の実が芽を出す→雑木林ができる→薪を得る）、17世紀フランスのケネーの経済表（血液循環の発見の影響を受ける）、グアノ（南米の海鳥の糞、ペルー沖の湧昇→魚の繁殖→鳥が魚を食べて糞をする→肥料価値）、北米オリンピック半島の森林におけるサケの役割から見た回遊魚の海から陸への栄養運搬作用、種子の移動を栄養物の移動と考える視点、人間の経済活動としての里山維持といった多彩な例を引いて、自然界および自然に人間が関与した

循環システムの存在が示されました。

進士五十八氏（日本学術会議都市地域計画研連委員、東京農業大学）からは、「自然との共生へ、計画と技術～エコ・シティからルーラル・ランドスケープデザインまで」というタイトルで、エコロジカル&ヒューマンの都市づくりの必要性が指摘されました。まず、自然の開発と保護に際して、緑のありようを基準に緑ゼロの現在の都市と、自然豊かな、たとえば国立公園を両極に置いたとき、本来の都市は人間（人工面）50%、自然（透水面）50%であり、これがグリーンミニマムである。緑50%は人間の充足度を満たし、かつ、気温緩和などの安定効果が得られる量である。人間社会と自然との共生、SDの実現には、環境共生都市が求められるとして、ハード面では循環のある都市、ソフト面では市民のエコロジカルライフの実現、そして生産のあり方をクリアプロダクトにする必要があり、そのためには、Philosophy、Policy、Plan、Programの総合化の実践が不可欠との指摘がありました。また、衣食住トータルで環境とつきあってきた百姓のデザインを重視し、近代以降これらを外部化（専門業化）してきたあり方をもとに戻す必要があり、環境にトータルにかかわるということでは、しろうと的でよいから思想、計画、運動まで統一的視点を持つべきだとの指摘と、都市農地を都市的土地利用と位置づけること、エコロジカルだけでなく実用性、景観性、地域性、原風景性などに踏み込んだスケールの都市を、また、都市公園に自然性、歴史性、原風景性をといた提言がありました。

最後のパネラーである柏雅之氏（茨城大学）からは「中山間地農業と環境保全問題」のタイトルで、見えざる国富と言われる農地・水田の現状と後継問題の打開策の事例が紹介されました。継続的労働投下によって環境保全に資してきた農地の維持が困難になってきたのはEUでも共通する間

題で、特に日本では棚田（傾斜地水田）が多く、この保全機能は無償の外部経済効果だった。いまや、保全効果評価額が農業生産額を上回る社会状況のなかで、農業の公益的機能評価が重要である。しかし、コメでやっていけず多角化しつつも、兼業農家の増大で規模拡大も限界にぶつかり、農家の支援のための第三セクターが求められている。また、農業の担い手が空洞化した地域では、農業公社のような担い手第三セクターが家族経営に代わって農地を管理する必要に迫られている。日本の多くの面積を占める中山間地の農地は、環境保全上の役割の重要性とは裏腹に、たいへん厳しい状況に置かれている実態が明らかにされました。

討論では、農地法の限界を見据え、農地の形を維持することを義務づける方向での改正の必要、その上で、開発権の買い上げによる公益化などの政策の重要性が指摘されたほか、フロンが短期間で転換したように、皆がその気になれば多くのことができるので、輸入による物質の流れの見直しをはかるべきだ、離農による転換農地は農地への復元可能な形で利用・管理すべきだなどの議論がありました。

（文責：東京学芸大学・小川 潔、なお、シンポの記録等には、東京学芸大学学生の鈴木奈津子さんの協力を得ました）

今期の編集方針と投稿者へのお願い

「環境教育」編集委員会事務局

本号より編集委員が交代し、新しい編集体制で学会誌を編集することになりました。

本誌がまだ発足間もないこともあり、編集の過程でいろいろと問題点に出会ってそのつと立ち往生している毎日です。気付いた問題のひとつひとつを解決し、学会誌をつくっていくために、編集の手順等に改善や変更等の必要があればどんどん改めて行くこととなります。投稿規定等、投稿の基本的な部分についても、必要があれば編集委員会で検討し、運営委員会の了承のもとに改善していく方向でおります。

編集の方針

新編集委員会としては、すでにくつかりの了解事項を設けて、学会誌の編集をすすめています。

- 事例研究でも、方法と結果、考察等、論点・論考がしっかりしていて、先行研究や文献への目くばりがあれば、原著として認める。
環境教育の学問分野はまだしっかりした業績

の枠組が完成していないので、事例研究が重要な場合が少なくないため。

- 特集的なものも検討する。
本学会の大会シンポジウムや主催シンポジウムなどの収録を中心に企画する。
- 報告の査読者を複数（2名）とする。
前号までひとりの査読者でやってきたが、査読者より、査読者1名では判断に迷うという意見が寄せられたため。
- 査読者の意見が大きくわかれた場合の措置
2名の査読者で意見が大きくわかれた場合（主として一人が却下の評価をした場合）、編集委員会で検討し必要に応じ第3の査読者に依頼する。ただし、内容によっては、はじめから3名以上に査読を依頼することもある。
- 原稿は、特定の専門学問領域だけの専門用語で書くのではなく、ある程度の共通語で書くことを求める。専門用語には注釈を欄外につけるなどの配慮もとめたい。